

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社アートネイチャー

【英訳名】 ARTNATURE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	30,075	32,337	40,437
経常利益	(百万円)	2,757	3,275	3,038
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,674	2,017	1,204
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,738	2,033	1,259
純資産額	(百万円)	25,073	26,009	24,596
総資産額	(百万円)	45,676	46,441	46,510
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	52.15	62.51	37.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	51.59	61.75	37.09
自己資本比率	(%)	54.4	55.4	52.4

回次		第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.44	17.06

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在(2023年2月14日)において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限の緩和に伴い、個人消費持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油、原材料価格の高騰や為替相場の変動等による物価上昇圧力が個人消費に影響を及ぼしており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社では、中期3ヵ年計画「アートネイチャーChallengeプラン」最終年度となり、前年度同様、既存領域を拡充するとともに、新事業の領域を更に拡大し「次代を切り拓くアートネイチャー」の礎を築いていくため、「業績伸長」「新領域の開拓」「採用の強化」「人材の育成」「市場との対話」「業務の刷新」の6つの「重点チャレンジ施策」を実践してまいりました。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、事業活動を実施してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32,337百万円(前年同四半期比7.5%増)となりました。また、利益面では売上高の増加により、営業利益は3,338百万円(同20.0%増)、経常利益は3,275百万円(同18.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,017百万円(同20.5%増)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、新商品の販売や顧客定着策の推進等を実施した結果、17,519百万円(前年同四半期比3.3%増)となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、新商品の好調な販売や展示試着会数及び販売数の増加により9,875百万円(同12.0%増)となりました。

<女性向け既製品売上高>

女性向け既製品売上高については、入居する商業施設の来店客数増加による販売数の増加等により3,631百万円(同12.4%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比68百万円減少し、46,441百万円となりました。これは、現金及び預金が減少した一方、商品及び製品が増加したこと等により流動資産が115百万円増加し、投資その他の資産の減少等により固定資産が184百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比1,482百万円減少し、20,431百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等、賞与引当金が減少したこと等により流動負債が1,424百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比1,413百万円増加し、26,009百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、132百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,393,200	34,393,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,393,200	34,393,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		34,393,200		3,667		3,554

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,602,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,784,300	327,843	
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	34,393,200		
総株主の議決権		327,843	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の自己株式が351,900株(議決権の数3,519個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	1,602,000	-	1,602,000	4.65
計		1,602,000	-	1,602,000	4.65

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式351,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,546	18,930
売掛金	3,066	3,216
有価証券	23	26
商品及び製品	3,050	3,409
仕掛品	182	194
原材料及び貯蔵品	1,195	1,456
その他	964	908
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	28,021	28,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,779	4,695
その他（純額）	3,915	4,157
有形固定資産合計	8,694	8,853
無形固定資産		
のれん	233	163
その他	441	411
無形固定資産合計	674	574
投資その他の資産		
その他	9,512	9,402
貸倒引当金	393	525
投資その他の資産合計	9,119	8,877
固定資産合計	18,488	18,304
資産合計	46,510	46,441



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	320	360
未払金	2,288	1,402
未払法人税等	929	434
前受金	6,502	6,325
賞与引当金	1,053	530
役員賞与引当金	145	112
商品保証引当金	36	40
その他	2,961	3,605
流動負債合計	14,237	12,813
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	4,170	4,321
資産除去債務	1,547	1,538
その他	1,959	1,759
固定負債合計	7,676	7,618
負債合計	21,914	20,431
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,667	3,667
資本剰余金	3,557	3,612
利益剰余金	18,307	19,421
自己株式	1,272	1,078
株主資本合計	24,260	25,622
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	62	14
為替換算調整勘定	14	105
退職給付に係る調整累計額	29	32
その他の包括利益累計額合計	106	123
新株予約権	217	251
非支配株主持分	12	11
純資産合計	24,596	26,009
負債純資産合計	46,510	46,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	30,075	32,337
売上原価	9,460	10,307
売上総利益	20,615	22,029
販売費及び一般管理費	17,833	18,690
営業利益	2,782	3,338
営業外収益		
受取利息	35	32
為替差益	36	34
助成金収入	15	1
その他	45	25
営業外収益合計	133	93
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	128	132
支払保証料	20	18
その他	8	6
営業外費用合計	157	156
経常利益	2,757	3,275
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	21	19
特別損失合計	21	19
税金等調整前四半期純利益	2,737	3,255
法人税、住民税及び事業税	944	1,014
法人税等調整額	124	221
法人税等合計	1,068	1,236
四半期純利益	1,668	2,019
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,674	2,017

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,668	2,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	77
為替換算調整勘定	23	89
退職給付に係る調整額	21	2
その他の包括利益合計	70	14
四半期包括利益	1,738	2,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,743	2,033
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	641百万円	615百万円
のれんの償却額	129	69

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	449	14	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	449	14	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額(2021年6月23日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式528,000株に対する配当金7百万円を含んでおりません。  
2. 配当金の総額(2021年10月29日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式525,300株に対する配当金7百万円を含んでおりません。  
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	449	14	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	454	14	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 配当金の総額(2022年6月23日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式515,400株に対する配当金7百万円を含んでおりません。  
2. 配当金の総額(2022年10月28日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式351,900株に対する配当金4百万円を含んでおりません。  
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,963	8,813	3,230	29,007	1,067	30,075	-	30,075
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,672	1,672	1,672	-
計	16,963	8,813	3,230	29,007	2,739	31,747	1,672	30,075
セグメント利益	11,057	6,032	2,666	19,755	956	20,712	97	20,615

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 97百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	19,755
その他(注)1	956
合計	20,712
調整額(注)2	97
四半期連結損益計算書の売上総利益	20,615
販売費及び一般管理費	17,833
四半期連結損益計算書の営業利益	2,782

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	17,519	9,875	3,631	31,026	1,311	32,337	-	32,337
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1,816	1,816	1,816	-
計	17,519	9,875	3,631	31,026	3,127	34,153	1,816	32,337
セグメント利益	11,346	6,778	2,934	21,059	1,064	22,124	95	22,029

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額 95百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計	21,059
その他(注)1	1,064
合計	22,124
調整額(注)2	95
四半期連結損益計算書の売上総利益	22,029
販売費及び一般管理費	18,690
四半期連結損益計算書の営業利益	3,338

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	9,847	5,765	-	15,612	-	15,612
増毛商品	2,397	1,089	-	3,486	-	3,486
育毛ケア・サービス	481	453	-	934	-	934
理・美容サービス	3,439	1,225	-	4,665	-	4,665
既製品ウィッグ	-	-	3,230	3,230	-	3,230
その他	797	280	-	1,078	1,067	2,145
顧客との契約から生じる収益計	16,963	8,813	3,230	29,007	1,067	30,075
外部顧客への売上高	16,963	8,813	3,230	29,007	1,067	30,075

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	10,410	6,806	-	17,217	-	17,217
増毛商品	2,316	941	-	3,258	-	3,258
育毛ケア・サービス	463	404	-	868	-	868
理・美容サービス	3,499	1,397	-	4,896	-	4,896
既製品ウィッグ	-	-	3,631	3,631	-	3,631
その他	828	325	-	1,153	1,311	2,464
顧客との契約から生じる収益計	17,519	9,875	3,631	31,026	1,311	32,337
外部顧客への売上高	17,519	9,875	3,631	31,026	1,311	32,337

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円15銭	62円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,674	2,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,674	2,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,106	32,272
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円59銭	61円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	352	397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式(前第3四半期連結累計期間 524,651株、当第3四半期連結累計期間 484,938株)を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 454百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社アートネイチャー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。